

公益財団法人つなぐいのち基金
令和2年度 第2回 評議員会(定時)議事録

1 開催場所 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階 会議室 および オンライン会議「Zoom」

2 開催日時 令和2年11月5日(木)17時00分～18時00分

3 評議員現在数及び定足数 現在数 5名、定足数3名

4 出席評議員 4名

出席：角田大憲評議員 福岡評議員 長谷川評議員 立木評議員

清水代表理事 鶴居副代表理事 豊住常務理事

議事録作成者：豊住専務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

第1号議案「令和3年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

(1) 定足数の確認 冒頭で豊住専務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果 定款に基づき、清水代表理事が議長となり議案の審議に入った。

定款第21条第2項の規定に基づき、出席評議員全員の委任を受けて議長が議事録署名人に、角田大憲評議員及び福岡評議員を指名し、両評議員も承諾した。

<決議事項>

第1号議案「令和3年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)に関する承認」の件

議長の求めに応じ、豊住専務理事兼事務局長から、事業計画書・収支予算書案につき議案の説明があった。
(豊住専務理事)

まず、令和2年度の状況について共有させていただく。コロナ禍という未曾有の事態に直面する環境下で自粛が本格化する前に、令和2年度対象事業助成先は決定、6月には全助成先に支給を完了することができた。しかしながら、令和1年度助成先を含め現事業継続中の助成先は計画の見直しを余儀なくされている。当財団として、実施期間の延長も含め計画の見直しをステークホルダーでありコロナ禍で不便な思いをしている子どもたちのメリットを最優先に鑑み、これを奨励する案内を発信した。

勿論、当財団の令和2年度の助成金支給以外の事業(取材、イベント開催ほか)の計画はすべてペンディングとなっている状況である。

上記の通りであるため、令和3年度の事業計画は、コロナ禍で順延となっている積み残している通常事業の実施を優先課題としている。令和3年12月に公益法人として10年目を迎えることとなり、やはり順延している創立記念イベントの実施に向けた準備の年度とする計画とした。

具体的には、事業計画案の「令和3年度の事業計画のポイント」の通り、1. コロナ禍で順延となっている通常事業の実施(助成先オンライン取材の実施、イベントのオンライン開催の検討・実施、次のステージに向けた認知向上と事業に関する調査の実施。2. 助成事業として、通常助成・継続助成・冠基金の助成実施、助成先のハンズオン支援。3. 公益10周年に向けた新事業展開・助成事業革新として、公益10周年記念式典準備、ミッションの見直し、子どもたちへのメッセージ付寄付の募集、

高齢者の福祉の公益目的事業への検討・準備である。

助成額は、通常つなぐ助成150万円、継続助成40万円、冠基金助成(くるくる基金)75万円相当(子ども居場所事業者向けコロナ対策グッズの公募による物品助成とする予定。配送料・手数料を含め100万円)の合計265万円は過去支給最高額となっている。

学校による外部との接触制限のためWEBミーティングも実施できていなかった高校生との協働は、オンラインのコミュニケーションは解禁となり、ZOOM等を利用した助成先へのオンライン取材が8件予定されている。10～12月でこれまで訪問できなかった首都圏外の助成先の取材も選択肢として引き続きアプローチしていきたい。

公益化10周年に向けた施策として、高齢者福祉へのキャッチアップ(公益目的事業化も視野)することで子どもの代表的な支援者である高齢者自身の幸福・充実感・自己実現などをサポートすることで当財団のミッションをより意義のあるものとしていくことを検討している。その第一歩として「次代を担う子どもたちへのメッセージ付き寄付」をラインナップし、同時に寄付者へのインタビューなども実施していく。その導入キャンペーンとして、寄付を絶対必要としない子どもたちへのメッセージだけを募集&WEB掲載のみを行う導入キャンペーンを計画している。

予算については、まず収益として、指定正味財産からの振替140万円、理事からの寄付530万円を含めて768万円を予定している。新たな指定正味財産として冠基金も新規で100万円を計画している。費用は、令和3年度の公益事業率を60%と計算し、公益事業・管理の賦課が明確のもの以外は、この比率で案分している。コロナ禍にて交通費や保険料が抑えられている反面、対策費等の支出もあり、費用計も収支相当にて768万円、正味財産期末残高は781万円にて計画している。

(清水代表理事)

質問や意見はないか。

(評議員一同)

日常的に十分な支援ができておらず、またコロナ禍にあつて、良い計画となっていると評価する。

(角田大憲評議員)

意見ではなく、また本議案に直結するものではないが、私見でも良いのでコロナ禍での状況と必要な支援等を含めた思いを聞かせてほしい。

(豊住専務理事)

現状、経済的ハンデを抱える子どもたちは更に厳しい状況を置かれていると認識している。オンライン授業を前提としているため家庭のIT設備不足での教育格差、日常的に貴重な栄養源であるはずの給食のストップ、小職が代表を務めるNPO法人も児童養護施設の予防対策としてボランティア活動の受入停止、重症化リスクの高い難病児のヘルパー不足など挙げればキリがない程で、支援にも制限が生じている。

同様に当財団の助成先も事業計画の見直しを余儀なくされている中で、子ども食堂運営団体は資金的にも環境的にも厳しい状況にも関わらず宅配食に力を入れるなど心強い話もお聞きしている。子どもたちに届けるべく周囲を説得し事業実施に向けた計画変更の検討を続けている助成先も多くありがたく感じている。

当財団も助成先へのハンズオン支援や実施期間の複数年延長など柔軟な計画変更に応じることを表明している。また、冠基金助成として、子ども食堂をはじめとする居場所事業を運営する団体向けにコロナ感染予防グッズを公募配布する予定である。

個人的には筋ジストロフィー患者のヘルパー人員体制不足を補うため深夜介助などに従事している。直接的な支援だけでなく、申請可能な補助金制度なども分かりにくいものが多いので情報発信やアドバイザーなど、また、支援団体同士をつなぐことで子どもたちの支援の可能性を拡げるなどでも貢献が可能である。当財団として、個人として、できることは本当に僅かで限りはあるが、目の前の着手できることから少しずつでも尽力していきたいと考えている。

(角田大憲評議員)

了解した。引き続き鋭意努力を期待する。

(清水代表理事)

それでは、事業計画および収支予算書につき承認いただき、内閣府への定期報告を行うことでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

尚、次回の日程調整を行い、令和2年度決算評議員会(令和3年度第1回評議員会)は
評議員会 2021年2月4日(木) 17:00-18:00 にて開催することとした。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び議事録署名人は記名押印する。

令和2年11月5日

代表理事 清水祐孝

議事録署名人 角田大憲

議事録署名人 福岡武彦

議事録作成者 豊住吉弘